

亀山

かめやま 市議会だより

平成30年
9月定例会号

vol.68

平成30年11月1日発行

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会

9月定例会のあらまし…… P2～9

・平成29年度各会計決算 **認定**
(予算決算委員会からは4つの附帯意見)

・平成30年度亀山市一般会計補正予算
(第2号)について **可決**

・亀山市放課後児童クラブ条例の一部
改正について **可決**

・亀山市健康づくり関センター条例の
廃止について **可決**

・請願の審査 …………… P6
・議案と議決結果 …………… P8～9

・議案質疑 ……………P10～13
・一般質問 ……………P14～20
・議会の主な動き …………… P20
・常任委員会所管事務調査 P21～22
・委員会の行政視察報告… P23～27
・とぴっくす …………… P28

表紙写真:宗英寺のイチョウ(南野町)

9月定例会は、8月24日から9月26日までの34日間の会期で開催しました。

今定例会では、条例の一部改正について2件、条例の廃止について1件、平成30年度の各会計補正予算について2件、平成29年度各会計決算について8件が提出され、閉会日には追加議案として、条例の一部改正について1件、人権擁護委員の候補者の推薦同意について1件が提出されました。また、議会からは、委員会提出議案として、国への意見書など6件を提出しました。

予算決算委員会 平成30年度補正予算と平成29年度決算を審査

平成30年度各会計補正予算2件については、予算決算委員会で設置した各分科会に分担して審査を行い、その後、全体審査を行いました。

特に、平成30年度一般会計補正予算については、各分科会において、管内町地内の団体営かんがい排水事業や関の山車会館整備事業の増額補正、また、債務負担行為の指定管理料の追加などに質疑が集中しました。そして、全体審査においては、反対討論がありましたが、採決の結果、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

平成29年度各会計決算8件については、9月18日・19日の2日間、予算決算委員会を開催し、審査を行いました。

委員会では、一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の各決算の認定についての3議案に反対討論がありました。

そして、採決の結果、4つの意見を付けて全ての議案を原案のとおり可決及び認定しました。



平成29年度決算審査の様子

平成29
4つの意見
認

平成29年度決算の概要

会計区分		歳入決算額	歳出決算額	差引収支額	
一般会計		214億3246万円	205億1741万円	9億1505万円	
特別会計	国民健康保険事業	50億1939万円	49億6118万円	5821万円	
	後期高齢者医療事業	9億5868万円	9億5566万円	302万円	
	農業集落排水事業	4億6692万円	4億5091万円	1601万円	
	小計	64億4499万円	63億6775万円	7724万円	
企業会計	水道事業	収益的収支	13億4246万円	12億494万円	1億3752万円
		資本的収支	1億6936万円	7億6133万円	△5億9197万円
	工業用水道事業	収益的収支	7996万円	5308万円	2688万円
		資本的収支	0円	2455万円	△2455万円
	公共下水道事業	収益的収支	9億4014万円	8億9319万円	4695万円
		資本的収支	8億9510万円	11億2218万円	△2億2708万円
	病院事業	収益的収支	15億4502万円	16億6474万円	△1億1972万円
		資本的収支	1億3079万円	2億3472万円	△1億393万円
小計		51億283万円	59億5873万円	△8億5590万円	
合計		329億8028万円	328億4389万円	1億3639万円	

9月定例会のあらまし

委員会からの4つの意見

①審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成とその執行に反映されたい。

また、各種事業の推進に当たっては、今後ますます厳しい財政状況が見込まれることから、施策評価シートや事業評価シートによる行政評価の成果及び課題を十分に精査し、費用対効果を見極め、事業の見直しも含め検討されたい。

②亀山駅周辺整備事業については、平成29年度は事業費の約2/3を繰り越し、平成30年度も多額の予算を計上しているにも関わらず、事業の進捗が遅れが見られることから、これまでの亀山駅周辺整備事業対策特別委員会で出された意見や地元地権者の意向を踏まえ、着実な事業の推進に努められたい。

③国民健康保険給付費等支払準備基金については、国民健康保険制度が本年度から都道府県単位化されても、その必要性が無くなるわけではなく、今後も国民健康保険事業を安定的に運営できるよう、適切な予算措置を講じられたい。

④医療センターについては、アクションプランの初年度として地域包括ケア病床の開設等により、医業収益は増加したが、外来患者数は年々減少しており、早急に医師確保等の対策を講じられたい。

また、当年度未処理欠損金が平成29年度末で10億円を超え、今後も資金は減少し、厳しい経営状況が見込まれることから、尚一層の収入確保と経費節減に努め、早期に経営健全化が図れるよう取り組まれたい。

年度決算
を付けて
定

平成29年度 決算審査

～委員会での主な質疑～ 13人の議員が質疑しました

【一般会計】

- 決算の評価について
- 主要施策・各事業の評価について
- 行財政改革の効果について
- 職員人件費について
- 各種基金について

【国民健康保険事業特別会計】

- 決算の評価について
- 国民健康保険給付費等支払準備基金について

【後期高齢者医療事業特別会計】

- 保険料軽減措置縮小の実績について

【公共下水道事業会計】

- 決算の評価について

【病院事業会計】

- 経営状況について
- 病院事業管理者を設置した成果について
- 地域包括ケア病床について

議案第55号 平成30年度亀山市一般会計補正 予算(第2号)について

賛成者多数

可決

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ8,367万円を計上するほか、指定管理料などの債務負担行為を追加するため提案されたものです。

なかでも、管内町地内の農業用排水路の崩壊箇所を改修するための団体営かんがい排水事業や管理・展示棟の屋根・基礎部分の破損が著しく、補強等が必要となった関の山車会館整備事業、「放課後児童クラブ」及び「勤労文化会館」の指定管理料を追加する債務負担行為については、本会議での質疑のほか、予算決算委員会で設置した教育民生分科会、産業建設分科会でも質疑が集中しました。

そして、この議案については、同委員会の全体審査を経て、本会議において反対討論と賛成討論があり、採決の結果、賛成者多数で原案のとおり可決しました。

【本会議での主な質疑】

■団体営かんがい排水事業の増額補正

- 受益者がいるのに、なぜ受益者分担金を取らないのか。

■関の山車会館整備事業の増額補正

- 今回の補正の原因について、なぜ、設計段階で分からなかったのか。

■債務負担行為・指定管理料の追加

- 今回の補正に当たって、昨年の総務委員会からの提言がどのように検討されたのか。
- 平成30年度・31年度で指定管理者制度の見直しを行うとしながら、なぜ、平成31年度から5年間の指定管理を提案するのか。

【反対討論】

■団体営かんがい排水事業

- 農業排水だけでなく、生活排水や工場排水、道路排水等も混入し、農業受益者の維持管理範囲内でないとの判断から受益者負担を免除するとのことだが、明らかに受益者は存在するため、条例に基づき分担金を徴収するのが当然である。
- 分担金の徴収については、水路の規模ではなく、受益者が存在するかどうかで判断すべきである。
- 農業用水路にどのような排水がどれだけ混入すれば受益者負担金を免除するという基準や規定を定めていない。

■関の山車会館整備事業

- 平成29年度の事業であるために国の補助金が得られず、市費での補正となったこと。
- 設計者の責任を求めべきである。
- 今後、伝統的建造物群保存地区において、民間で追加が出た場合にも、このような補正があるのではないかと疑問が生じたため。

【賛成討論】

■団体営かんがい排水事業

- 今回の受益者分担金の免除は、農業排水だけでなく、道路排水や工場排水、生活排水も含まれているとの理由であり、今後、分担金の議論は必要であるものの、この排水路は準用河川とも考えられるため、やむを得ない補正である。

■債務負担行為・指定管理料の追加

- 議会が1年かけて実態を調べ、問題点を指摘した提言を踏まえ、今年度と来年度に現制度の検証と見直しをすとしながら、引き続き現制度での指定管理を5年間行うための債務負担行為補正を提案することは認められない。
- 業者間の競争によって市民サービスの向上と効率化が図れるため、競争のない非公募で指定管理をする根拠は無く、議会が提言した直営又は業務委託で十分である。

議案第52号 亀山市放課後児童クラブ条例の一部改正について

賛成者多数

可決

昼生小学校区に公設民営の放課後児童クラブを設置するとともに、利用希望者の増加により児童の受け入れが困難となっている関小学校区の公設民営の放課後児童クラブを、他の施設へ移転するため、提案されたものです。

【質疑の一部】

- 昼生小学校区放課後児童クラブを民設民営から公設民営に改めることで、利用者にとどのような影響があるのか。
- 昼生小学校区放課後児童クラブの定数を20人とした根拠は何か。また、希望者が定数を超えた場合はどのような対応をするのか。
- 今後、放課後児童クラブは公設民営にしていくのか。
- 現在の関小学校区放課後児童クラブは、旧関保育園を活用した施設であり、子どもたちにとって非常にいい環境であるのに、なぜ移転するのか。



昼生小学校

【反対討論】

- 25人程の入所が可能な施設であるにもかかわらず、定数を20人とするについて納得できない。施設を校舎内に新設することにより、予想以上の学童の利用が想定される中、今後を見据えた定数を設定すべきである。
- 従来の施設の取り壊しは市費によって行うべきである。

議案第54号 亀山市健康づくり関センター条例の廃止について

全会一致

可決

亀山市健康づくり関センターは、休止又は他施設へ転用しても、他の施設を利用することによりその設置目的を達成できることから、本年度末をもって廃止するため、提案されたものです。

【質疑の一部】

- 廃止の背景と趣旨について。
- サービスの集約と稼働率について。
- 今後の利活用について。



健康づくり関センター

請願の審査

教育民生委員会と産業建設委員会で請願者の趣旨説明を実施しました！！

今定例会に提出された請願6件のうち、5件を教育民生委員会に、1件を産業建設委員会に付託し、審査を行いました。

特に、「(仮称)ウインドパーク布引北風力発電事業の中止を求める請願書」と「農業振興地域の農用地指定の見直しと農業振興施策の充実を求める請願書」の審査では、平成29年6月に請願者の趣旨説明制度を設けて以降、初めて趣旨説明が行われました。

その結果、すべての請願が採択となり、各委員会では、それぞれ委員会提出議案として意見書の提出について提案することとなりました。(意見書の提出については7ページに掲載)



請願者の趣旨説明の様子

○請願者の趣旨説明の概要

議会に提出された請願について、委員会で審査を行うに当たり、請願者が希望する場合で請願を審査する委員会が認めたとき、又は委員会から説明を求めた場合は、請願者は委員会に出席して請願の趣旨を説明することができます。

件名		請願者	紹介議員	結果
請願第1号	義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書	亀山市本丸町585 亀山市PTA連合会 会長 寺田 潔 他2名	服部 孝規 宮崎 勝郎 今岡 翔平 中村 嘉孝 前田 耕一	採択
請願第2号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書			
請願第3号	防災対策の充実を求める請願書			
請願第4号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書			
請願第5号	(仮称)ウインドパーク布引北風力発電事業の中止を求める請願書	亀山市加太中在家6973 加太の自然を守る会 代表 北澤 利明	中村 嘉孝 服部 孝規 鈴木 達夫 前田 耕一 櫻井 清蔵 新 秀隆	採択
請願第6号	農業振興地域の農用地指定の見直しと農業振興施策の充実を求める請願書	亀山市能褒野町15-1 拓けゆく能褒野の未来を考える会 代表 永田 常吉	櫻井 清蔵 小坂 直親 中村 嘉孝 前田 耕一 森 美和子 福沢 美由紀	採択

委員会提出議案 意見書の提出について(6件)

【教育民生委員会提出議案(5件)】

全会一致で可決

①義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

- ・義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」を図るため、国の責務として必要な財源が確保されるよう、義務教育費国庫負担制度の更なる充実を図ること。

②教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

- ・子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。

③防災対策の充実を求める意見書

- ・子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

④子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

- ・すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

⑤(仮称)ウインドパーク布引北風力発電事業の中止を求める意見書

- ・株式会社シーテックの「(仮称)ウインドパーク布引北風力発電事業」をはじめとする布引山地北部尾根付近への風力発電事業者による事業を中止すること。
- ・住民合意による環境影響評価の進め方への見直しを行うこと。

※国の関係機関に意見書を送付しました。

【産業建設委員会提出議案(1件)】

全会一致で可決

①農業振興地域の農用地指定の見直しと農業振興施策の充実を求める意見書

- ・市内の農業従事者や地権者の要望・意見を十分に理解したうえで、農業振興地域全域にわたり実情に即した農用地指定の見直しを行うこと。
- ・耕作放棄地の増加や後継者不足等の課題解決と農業従事者の経営安定化に向け、農業を守るために有効な施策を講じること。

※市に意見書を送付しました。

9月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、9ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
52	亀山市放課後児童クラブ条例の一部改正について 昼生小学校区に公設民営の放課後児童クラブを設置するとともに、利用希望者の増加により児童の受け入れが困難となっている関小学校区の公設民営の放課後児童クラブを移転するため、所要の改正を行う。	可決	賛16:反1
53	亀山市営住宅条例の一部改正について 昭和50年度建設の住山住宅のうち、既に入居者が退去した市道亀山市斎場線の整備に関連する住宅について用途を廃止するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
54	亀山市健康づくり関センター条例の廃止について 亀山市健康づくり関センターは、休止又は他施設へ転用しても、他の施設を利用することによりその設置目的を達成できることから、本年度末をもって廃止するため、本条例を廃止する。	可決	全員賛成
55	平成30年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について	可決	賛11:反6
56	平成30年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
57	平成29年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛15:反2
58	平成29年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛15:反2
59	平成29年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛15:反2
60	平成29年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
61	平成29年度亀山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定	全員賛成
62	平成29年度亀山市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定	全員賛成
63	平成29年度亀山市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定	全員賛成
64	平成29年度亀山市病院事業会計決算の認定について	認定	全員賛成
65	亀山市手数料条例の一部改正について 建築基準法施行令が改正されたことに伴い、市において行う認定事務が追加されたことから、当該認定事務に係る手数料を定めるため所要の改正を行う。	可決	全員賛成

9月定例会のあらまし

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
66	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の草川美幸氏は平成30年12月31日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
委員会 4	義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 5	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 6	防災対策の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 7	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 8	(仮称)ウインドパーク布引北風力発電事業の中止を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 9	農業振興地域の農用地指定の見直しと農業振興施策の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成

※委員会 = 委員会提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対 なお、西川憲行 議長 は採決に加わっていません。

議席番号	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議案番号・件名	今岡 翔平	西川 憲行	高島 真	新 秀隆	尾崎 邦洋	中崎 孝彦	福沢美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	伊藤彦太郎	宮崎 勝郎	前田 耕一	中村 嘉孝	前田 稔	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵	
議案第52号 亀山市放課後児童クラブ条例の一部改正について	賛	-	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反
議案第55号 平成30年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について	賛	-	賛	賛	反	賛	反	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	反	反
議案第57号 平成29年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛	-	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛
議案第58号 平成29年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛	-	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛
議案第59号 平成29年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛	-	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛

議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



？ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

？ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



議案質疑

中村 嘉孝<新和会>



議案第57号 平成29年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について及び報告第11号 決算に関する附属書類の提出について

○ 決算の評価について

- ・ 総括について
- ・ 自主財源と依存財源について
- ・ 行政評価外部評価委員会による評価結果について
- ・ 長期財政見通しとの整合について

Q 平成29年度決算をどう評価しているか。

A 第2次総合計画前期基本計画における事業は、おおむね計画どおり進捗を図ることができた。また、平成29年度決算は、財政構造の硬直化は一部認められるものの、一定の財政の健全化が図られたものと考えている。

Q 自主財源は、その比率を上げることが重要であるが、見解を尋ねる。

A 自主財源の額が行政行動の自主性と安全性を確保し得る尺度にもなることから、市税収入の確保はもとより、行財政改革を進めることによって引き続き自主財源の確保に努めていく。

Q 行政評価外部評価委員会について、要綱では15人以内としているが、5人で十分機能が果せるのか。

A 外部評価の目的や内容、会議の運用状況などから適切な委員数を確保しているものと認識している。

Q 長期財政見通しとの整合について尋ねる。

A 長期財政見通しは、あくまで予算ベースの見込みであり、歳入歳出決算とは基本的に差が生じる。歳入では約4億2,000万円の増、歳出では約5億円の減となった。

福沢 美由紀<日本共産党>



議案第57号 平成29年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- ・決算の評価について
- ・市税収入と収納率について

Q 財政力について、交付団体となつてからも県内各市町の中では高い方という状況は変わらないのか。

A 財政力指数は1を切っているが、県下14市中2位であり、財政力指数から見るとより良好な状況である。

Q 生活保護世帯数や就学援助費の受給者数がだんだんふえており、貧困と格差の拡大が進んでいることに対する市長の見解は。

A 指摘のあった環境変化、生活保護、あるいは就学援助等の状況も踏まえて予算編成を行い執行している。

Q どんどん扶助費は増えていくが削るのか、それとも手だてをしていくのか。

A 扶助費は年々増加していく見込みであるが、現在、市では単独で出している扶助費もあり、他市や国の状況も含めて、手当てしていかなければならないと思っている。



森 美和子<公明党>



議案第64号 平成29年度亀山市病院事業会計決算の認定について

- ・「医療センターアクションプラン」初年度の総括について
- ・外来患者の減少をどのように受け止めているのか
- ・平成29年度から導入した院外薬局について病院事業会計にどのような影響があったのか

Q 外来患者が減少している要因と、これをどのように病院側は受けとめているのか。

A 患者数減少の原因は、常勤の専門医の不足が考えられる。特に整形外科では、診察期間が長期の高齢の患者が多いが、一定期間で三重大学から派遣される医師が変更されたことで、患者の定着化につながらなかった。また眼科は、月曜日と木曜日の週2日しか診察がないことも理由の一つと考えている。

常勤の専門医の確保は困難であるが、眼科の診察日を週3日に増やすなど、医療提供体制の充実により、患者数の増加につながると期待している。

Q 院外薬局にしたことによる病院事業会計への影響と今後の取り組みについて尋ねる。

A 病院の収益としては、薬価差益が約2,000万円減少となったが、市全体の医療費は、ジェネリック薬品の使用割合が増加し、年間約3,000万円程度の医療費削減につながると考えている。

また、薬剤師については、外来の処方がなくなったことで、その分、病棟への服薬指導に回っている。



前田 稔<勇政>



議案第64号 平成29年度亀山市病院事業会計決算の認定について

- ・当年度純損失が1億1,643万9,085円となることについて
- ・キャッシュフロー計算書について
- ・持続可能な財政状況であるのか
- ・平成29年度決算は平成28年度と比較して、赤字が減少しているが、今後新たな改革はないのか

Q 純損失がかなり減少しているが、その原因をどう分析しているのか。

A 大きな原因の一つは、医業収益の増加で、入院患者数が延べ数で対前年度比、3,392人増加し、収入が対前年度比1億1,953万721円増加したことによる。

Q 平成29年度資金期末残高が3億9,796万3,359円であるが、これで今後、持続可能な財政状況なのか。

A 資金の減少が平成21年度から継続しており、このような状況が続くと病院の経営にも影響が出てくると考えている。

そこで、地域包括ケア病床を増床して19床にするとともに、訪問看護ステーションを平成30年4月1日に設置するなど、医療センターアクションプランに基づき、経営継続できるよう取り組みを進めている。



小坂 直親<緑風会>



議案第52号 亀山市放課後児童クラブ条例の一部改正について

- ・改正の背景について
- ・公設民営の考え方について
- ・開所時間について
- ・関小学校区放課後児童クラブの移転と定数について

Q 放課後児童クラブについて、民設民営と公設民営のどちらを推進するのか、市の方針を尋ねる。

A 各小学校区の地域の特性等を勘案し、公共施設の利用など公的関与を行うとともに、必要に応じて民間力を活用しながら進めていく。これはある意味、公設であろうが民設であろうが設置を支援していく考え方である。

Q 民設民営の場合の補助金について尋ねる。

A 民設については、整備段階で500万円を上限に、また土地の借用の加算については、96万円を上限に支援している。

施設に対しての補助については、国の色々なメニューがある中で、指定管理と遜色ない形でしっかり運営していただけるよう補助金を交付している。



現 関小学校区放課後児童クラブ

服部 孝規<日本共産党>



議案第64号 平成29年度亀山市病院事業会計決算の認定について

- ・法の全部適用から2年目の決算だが、経営改善の観点からの評価について
- ・全部適用した効果はあったのかについて
- ・一部適用ではできなかった効果について
- ・経営改善の観点から病院事業管理者を設置した効果について

Q 地方公営企業法の全部適用のメリットを最大限に生かすことができ、効果があったのか。

A 全部適用した効果としては、病院事業管理者が業務に関して広範囲の権限を持ったことから、柔軟性かつ自主性のある取り組みが迅速に行えるようになった。その例として、短期間でスムーズに地域包括ケア病床の開設に踏み切れたことにより、医業収支は大幅に改善した。

櫻井 清蔵<勇政>



議案第52号 亀山市放課後児童クラブ条例の一部改正について

- ・改正内容について
- ・昼生小学校区放課後児童クラブについて、昼生小学校の児童数は減少傾向にあるものの、条例で一の支援の単位を構成する児童数を概ね40人以下としながら定数を20人とする根拠について

Q 学童保育所は、国の補助対象として1単位40名を基本としている中、定数を20名とした根拠について尋ねる。

A 規模については、学校区の実情に即した適正なものと考えている。

仮に定員を上回った場合でも、若干の増加には対応できる。

Q 一部適用ではできなかったが、全部適用でできたのは、病院事業管理者がいろんな形で判断できるということだけか。

A 一部適用ではできなかった効果として、職員の経営に対する意識改革が大きい。全部適用前は、病院経営に関心を示す職員は多くなかったが、全部適用にすることで、市が医療センターの経営基盤の確立を目指す姿勢を示し、また病院事業管理者が経営の方向性を具体的に職員に示したことから、職員の経営に対する意識の向上が図れた。



Q 26人目の希望者が出た時の対応について尋ねる。

A その時点で状況をしっかり見極める必要があると思うが、現時点ではこれに対応できると考えている。



昼生小学校

一般質問

危機管理体制のさらなる充実を

森 美和子<公明党>



危機管理体制について

- ・災害時における備蓄品として液体ミルクを導入することについて
- ・通電火災を抑制するための、各家庭への感震ブレーカー設置の啓発及び補助について
- ・災害を見据えて、該当者にヘルプカードを配付することについて
- ・公共施設等にあるAEDを屋外へ設置すること及びコンビニ等への普及啓発について

Q 亀山市の備蓄品の中で、乳幼児向けの備蓄品の現状について尋ねる。

A 乳児用の備蓄として粉ミルクを、新生児用約23キロ、9カ月児用約20キロ、合計約43キロを備えており、3日分以上の備蓄量を確保している。

Q 液体ミルクの認識と導入の方向性について尋ねる。

A 液体ミルクは、粉ミルクのように熱湯で溶

かすなどの手間がかからず、長期保存ができ、育児の負担軽減や災害時用の備蓄に適していることから、これからは国内の粉ミルクメーカーなどが製造に乗り出すであろうと認識している。

導入については、国内製造メーカーなどの市場の動向を見極めながら、前向きに検討していく。

Q 地区コミュニティセンターや学校などのAEDを屋外設置できないのか。

A AEDは、誰でもいつでも使用できる状態が望ましいが、機器の保管については温度調整が必要であり、また盗難やいたずらなどの管理上の問題もあることから、今後の機器更新時に、他市の導入事例も参考にしながら、施設管理者と屋外の設置の是非について前向きに検討していく。

Q コンビニなど24時間、市民が利用できる事業所にAED設置の働きかけを行っているのか。

A AEDの設置については、各事業所の判断により行っていただくもので、継続をして設置の啓発に努めていく。

【その他の質問】

- ・スポーツの推進について
- ・ピロリ菌検査について

子どもたちの安全な遊び場の確保を

今岡 翔平<勇政>



スケートボードの遊び場について

○子どもたちがスケートボードで遊ぶことについて

- ・市の見解について
- ・遊び場の考え方について
- ・学校での指導について
- ・保護者や市民からの遊び場に関する要望について
- ・新たな遊び場を作る必要性について

Q 教育委員会では、保護者や市民の方から、スケートボードの遊び場についての要望を聞いているのか。

A 平成28年度の青少年総合支援センター補導委員研修会での意見交換で、スケートボードができる場所をつくってはどうかという意見が出されたことがあるが、特に保護者や市民の方から、具体的な遊び場についての要望や意見はない。

Q 新たな遊び場をつくる必要性は考えているのか。

A さまざまな関係機関との調整も必要となるため、場所の指定も含めて直ちに整備できるものではないが、スケートボードに限らず戸外や屋外で子供たちが安全に遊ぶことができる方策は必要であると考えている。

Q 遊ぶ場所を特定することはできないのか。

A 場所の特定は今のところできないが、今後関係部署と協議していく。

【その他の質問】

- ・災害時におけるツイッターの活用について
- ・議会及び議員の提言や意見に対する市の対応について

森林環境譲与税の適切な活用を

小坂 直親<緑風会>



森林環境譲与税（仮称）について

・来年度以降の森林環境譲与税（仮称）の活用について

Q 来年度以降の森林環境譲与税の活用について、どのように認識し、予算にどのように反映させるのか。

A 森林環境譲与税は、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進等に関する費用に充てるとされており、平成31年度から33年度の交付見込み額は、年間約1,200万円と試算をしている。市では、新たな森林管理システムの円滑な運営の財源として活用し、適正な森林整備に取り組んでいく。

Q 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会と、どのように整合を図っていくのか。

A この協議会は、鈴鹿川等の源流域の大切さを再認識し、この豊かな源流域を未来へつなげていくために設立されたもので、森林環境教育や間伐体験などの事業を展開して、森林への関心を高め、間伐の大切さを理解してもらうことで、森林環境譲与税やみえ森と緑の県民税で行う施策につなげていく。

Q みえ森と緑の県民税と、どのように整合を図っていくのか。

A 森林環境譲与税は、新たな森林管理システムを円滑に機能するための公的管理の財源に活用し、みえ森と緑の県民税は、災害に強い森づくりとして、土砂や流木によって人家や公共施設等に被害が及ばないための森林整備に活用していく。

【その他の質問】

- ・新庁舎建設について
- ・普通財産について

非正規職員に対する処遇の改善を

福沢 美由紀<日本共産党>



会計年度任用職員制度の改正について

・「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が2020年に施行されることに伴い、臨時・非常勤職員について、様々な影響がある中で、特に期末手当を支払うことが可能になってくるが、市としてはどのように考えているのか。

Q 会計年度任用職員制度の内容について尋ねる。

A 法改正により、一般職の非常勤職員について、会計年度任用職員として定義され、勤務時間の要件による職の区分、採用方法、任期及び更新などの任用に関する取り扱いが初めて明確化される。また、期末手当の支給が可能になる給付に関する規定が設けられる予定と聞いている。

Q 期末手当について、亀山市は正規・非正規の割合が半々に近く、かなり影響があると思うが、どのように検討されているのか。

A 2020年4月は、現在の定員適正化計画の改正時期でもあり、正規・非正規の割合も、制度の中でしっかり考えていくとともに、期末手当についても、法の趣旨を最大限に尊重した上で、導入に向けて考えていく。

Q 非正規の方の処遇について、特にこれからやっていくことを尋ねる。

A 国から会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアルが示されており、これをもとに制度導入に当たって行くが、並行して、本市の臨時非常勤職員は、教育、福祉などさまざまな分野において多くの職種が存在しており、制度設計の検討を進めるに当たり、こうした現在の任用勤務条件の実態なども再度、個別に把握して進めていく。

【その他の質問】

- ・中学校給食の早期実施について
- ・学童保育所の公設化に伴う旧施設の解体について

各種証明書コンビニ交付による影響は

新 秀隆<公明党>



市民サービスの向上について

・各種証明書のコンビニ交付について

Q 各種証明書のコンビニでの発行状況を探る。

A 本年8月1日時点で、全国の自治体約1,700の内、538の市区町村でコンビニ交付サービスが導入されており、県内でも、10市町で導入されている。

サービスの内容は、住民票の写しのほか、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書などである。

Q マイナンバーカードがないと、コンビニでの証明書交付ができないことで、マイナンバーカードの促進にもつながるのではないかと。

非正規職員への勤務実態に応じた対応を

伊藤 彦太郎<勇政>



市の非正規職員の雇用について

・傾向について
・定年後の人材の雇用について
・有給休暇付与の問題について

Q 職員の再任用についての見解を探る。

A 年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられると、定年退職者の再任用制度を運用する上で、その任期の更新が終了するまでの期間が長くなり、職員定数への影響や職員の新規採用の抑制、年齢構成の偏りが懸念される。

既に国では、定年を段階的に65歳まで引き上げる検討が進められており、今後における地方公務員への影響も見据えながら、引き続き適切な人事管理を行っていく。

A 本年8月1日現在のマイナンバーカードの交付率は9.03%である。

コンビニ交付を導入した自治体では、マイナンバーカードの交付枚数がふえていると聞いている。

Q コンビニ交付の導入により、職員体制はどう変わるのか。

A 住民サービスの一環として日曜窓口を行っているが、コンビニ交付により市役所へ行かなくても、また市役所があいていない時間帯でも証明書が取得できることから、住民の利便性が高まるとともに、日曜窓口職員の負担も若干減ると考えている。

【その他の質問】

・安心・安全対策について

Q 非正規職員の有給休暇は、労働基準監督署が示すとおりには付与されているのか。

A 現在、市の非常勤職員は原則1年以内の雇用となっているため、有給休暇付与数は12日が最大となっており、若干の差異がある。

Q 労働基準監督署では、契約が1年でも、連続して契約する場合は継続雇用とみなすと思うが、有給休暇の日数について、どのように考えているのか。

A 実質的な勤務状況と他市の状況を踏まえると、非常勤職員の有給休暇の付与については改善すべき事項があると認識している。

【その他の質問】

・関の山車会館について
・交通弱者に対する支援について

庁舎管理規則の徹底を

高島 真<緑風会>

亀山市庁舎管理規則について

・規則の内容について



Q 「しんぶん赤旗」について、市の事務または事業と関係のない物品の販売や勧誘、公共用または公用を目的とする以外の広告物配布などを、市長は許可されているのか。

A 許可していない。

Q 職員が購入していることについて、見解を尋ねる。

A 購入は、個人の契約に基づいて行われているものと解釈している。

Q 購読の勧誘は認められるのか。

A 勧誘そのものが、執務中に庁舎内において行われる行為であれば、それについては庁舎管理規則に抵触するおそれがあると認識している。本人の自由意思によってその政党機関紙等々を読むのであれば、庁舎外の自宅で購読をいただくのが当然であると思う。

【その他の質問】

・図書館の蔵書について



立地適正化計画の根本的な見直しを

服部 孝規<日本共産党>

立地適正化計画で限定される新庁舎の建設場所について

・立地適正化計画で「亀山中央」にある市庁舎について



Q 新庁舎の位置は、立地適正化計画から言えば当然、亀山中央に建てなければならないと思うが見解を尋ねる。

A 庁舎の位置は、立地適正化計画の策定の段階でも、また現在でも未定であり、その規模、内容、場所等については、本年策定する基本構想及びその後2カ年かけて策定する基本計画の中で決定して都市計画に位置づけていく。

Q 立地適正化計画で亀山中央に都市機能を誘導すると言いながら、市役所は出ていくのか。

A 新庁舎は、当然都市機能を有する施設であり、原則、都市機能誘導区域へ誘導されるべき施設と考えているが、誘導の考え方は、都市機能を有する全ての施設を誘導するというよりは、極力区域内へ誘導するものである。

Q 極力誘導するというのであれば、認定こども園と図書館も、立地適正化計画に縛られずに考えるということでもいいのか。

A 認定こども園も図書館も、この立地適正化計画の都市機能誘導区域への誘導施設として位置づけている。

Q 立地適正化計画の見直しをする気はないのか。

A 新庁舎の位置をここ3年の間に決定したいと思っており、決定後は、都市計画や関連する立地適正化計画等に組み込んでいくことになると考えている。

【その他の質問】

・亀山駅周辺整備事業について
・入札制度の見直しについて

乗合タクシー制度の見直しを

櫻井 清蔵<勇政>



乗合タクシー制度及びタクシー料金助成事業について

○平成30年10月から実施を予定している乗合タクシー制度についての検証

- ・当初、議会に報告してきた内容から、かなり変更されていることについて
- ・特定目的地停留所の商業施設が4箇所とあまりにも少ないことについて
- ・8月20日から市内32か所で利用者のための説明会を開催してきているが、今日までの各会場における市民の理解度について
- ・現行のタクシー料金助成事業の今後の考え方について

Q 当初、議会に報告された内容から変更された事項について尋ねる。

A 乗合タクシーの利便性を向上し、多くの方にご利用いただくには、民間施設の特定目的地を増加させることが必要不可欠であり、商

業施設や金融機関の負担金を減額するとともに、市内の医科大学及び歯科大学は、負担金なしで特定目的地とした。

Q 特定目的地の負担金を、幅広く周知するための費用の一部に充てるとしてはいたが、減額となる分は、市税で補うということか。

A 負担金の見直しにより、医療機関は停留所の明示板を原則安価なシールとするとともに、商業施設・金融機関についても、土台つき明示板を小型化、またアクリル板で対応する等、経費を抑える。次年度以降、パンフレットの印刷部数や事業者への配付物を調整して対応していくが、基本的には一般財源での対応となる。

Q もう少し制度を練り直すべきと思うが、あくまで10月1日から実施するつもりか。

A この制度は、将来に向けて、市民の大きな役割を担う一助になると確信しており、課題等はあると思うが、精一杯その課題を解消しながら、この10月スタートに向けて準備していく。

【その他の質問】

- ・道路行政について
- ・河川改修について
- ・小・中学校へのエアコン設置について
- ・8月24日の新聞報道について

実態に応じた定員適正化計画の見直しを

尾崎 邦洋<緑風会>



市職員の採用について

- ・本年度末での退職予定者数と来年度の職員募集について
- ・有能な人材の確保策について
- ・市が求める職員像とは
- ・障がい者の採用状況について
- ・定員適正化計画の見直しと正規職員・非正規職員の割合の是正について

Q 亀山市の障がい者の採用状況と、人数について尋ねる。

A 障害者雇用促進法で定められている地方公共団体における法定雇用率は、全体の職員数の2.5%と規定されており、法定の雇用者数を満たしている。なお、市長部局で採用している職員数は延べ8人である。

Q 2.5%というのは、正規、非正規を含めて

の雇用率か。

A 障害者雇用率の算定に係る職員数は、障害者雇用促進法により、常時勤務する職員を計上することになっているため、臨時・非常勤職員は計上していない。

Q 定員適正化計画の見直しと、正規職員と非正規職員の割合の是正について尋ねる。

A 平成32年4月1日までを計画期間とする第3次定員適正化計画は、現時点で目標職員数はおおむね達成できる見込みであるが、来年度には計画の改定の必要があり、その際には、本年度実施した3層体制による組織・機構再編の影響や今後の業務量、人件費の動向等も十分考慮した上で進めていく。また、正規・非正規職員の割合については、平成32年4月1日からの制度導入を予定している会計年度任用職員制度との整合を図る中で、非正規職員のあり方とともに整理・検討を行っていく。

【その他の質問】

- ・三重県に入港する客船乗客の観光誘致について
- ・事務改善について

20年後を見据えた市政運営を

宮崎 勝郎<緑風会>



20年後の亀山市の姿について

- ・現在の市政運営に満足しているのか
- ・各部門の行政運営について

Q 現在の市政運営に満足しているのか。

A 政策的には、県下を先導する教育、子育て支援策の展開、地域医療と医療センターの再生、歴史的風致維持向上計画の推進、地域防災力の強化と消防北東分署の整備、地域コミュニティの新しい仕組みの構築など、市民の暮らしの質の向上への施策推進と、その土台となる財政健全化の両立が少なからず図られた。

今後の市政運営に当たっては、人口減少や少子・高齢社会の進展による都市の活力低下と2025年問題への対応、また発生が危惧される南海トラフ地震などの自然災害への備えなど、本市を取り巻く環境変化への的確な対応が肝要であり、現状と将来を厳しく見詰めて、第2次総合計画の着実な展開により、一層の市政進展に努めていく。



十分な検討による方向性の判断を

鈴木 達夫



第2回亀山市総合教育会議の内容について

- ・会議の概要について
- ・教職員の働き方改革のための環境整備について
- ・土曜授業について

Q 土曜授業の当初の狙い、目的、実施の経緯、効果と課題の認識について尋ねる。

A 平成25年の学校教育法施行規則の改正を受け、三重県教育委員会が、地域に開かれた学校づくりの推進、平日の補充学習等、学力向上に向けたきめ細やかな指導の充実を掲げ、県下全てに強く働きかけたことから、本市も、土曜授業に関する研究・検討を重ね、平成26年度から土曜授業をスタートした。平成28年度にそれまでの取り組みを検証し、現在は各学期1回の年

3回実施している。

これまでの検証から、土曜授業は保護者や地域の方々が来校しやすくよい機会であることや、子供の居場所づくりとなる面では効果があるものの、導入目的の一つであった学力向上に関して、必ずしも成果にはつながらなかった。また、土曜授業実施に伴う週休日の振りかえ取得が困難なことや、授業実施の翌週の児童・生徒、教職員の負担が大きいという課題も認識している。

Q 今後の土曜授業の方向性について尋ねる。

A 来年度に関係者会議を開き、平成32年度以降の土曜授業の方向性を決定する予定である。なお、その方向性については、土曜授業撤廃も視野に入れている。

【その他の質問】

- ・亀山市都市マスタープランの改定内容について

国体に向けインターハイ会場運営の検証を

前田 耕一



平成30年度全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会の検証について

- ・大会運営について
- ・競技運営について
- ・会場運営について

Q 車椅子の方が来場した場合の対応はどのように検討していたのか。

A 大会運営をスムーズに行うために、選手や観客の動線として、外玄関を上った2階の入り口から会場へ入ることとしていたが、動線の分離が徹底できていなかったため、1日目は、運営上問題があった。車椅子で来場された方にも、若干の不都合があったと認識している。

Q 一般来場者にも、バスの時間や停留所の案内がもっと必要であったと思うが、これらが掲載されていた大会プログラムの配布状況を尋ねる。

A 作成冊数は1,400冊で、各選手や競技役員、現地の各実行委員会の関係者、報道関係等、合わせて1,154冊の配布を行うとともに、会場では188冊を販売した。

Q 駐車場の利用状況について、どのように評価しているか。

A 西野公園駐車場のうち南側駐車場を役員専用、北側のスポーツ研修センター前駐車場をシャトルバスの発着所、大会参加者や観客など一般の来場者は北側の第2駐車場を利用いただいた。また、住山住宅前広場と斎場駐車場を臨時駐車場とした。

大会期間中、ほぼ毎日満車状態となる時間帯はあったが、体育協会のボランティアや市職員を誘導員として配置したこともあって、大きなトラブルや運営上の支障が発生することはなかった。



議会の主な動き

7月

- 3日 広聴広報委員会
- 5日 総務委員会行政視察
(愛知県蒲郡市)
富山県黒部市議会:視察来庁
- 9日 広聴広報委員会
- 10日・11日・12日
産業建設委員会行政視察
(香川県高松市・香川県坂出市・岡山県津山市)
- 12日・13日
全国高速自動車道市議会協議会正副会長・監事・相談役会議
(東京都)
- 13日 教育民生委員会
教育民生委員会協議会
- 17日 総務委員会協議会
総務委員会
- 19日 広聴広報委員会
東京都あきるの市議会:視察来庁
- 20日 議会運営委員会
産業建設委員会協議会

産業建設委員会
全員協議会

- 24日 議会改革推進会議「検討部会」
- 25日 亀山駅周辺整備事業対策特別委員会

8月

- 1日 総務委員会
- 3日 教育民生委員会協議会
- 6日 教育民生委員会協議会
- 7日 産業建設委員会協議会
産業建設委員会
- 8日 教育民生委員会
- 9日 広聴広報委員会行政視察
(滋賀県甲賀市)
- 10日 教育民生委員会
- 17日 議会運営委員会
全員協議会
議会改革推進会議
- 20日 産業建設委員会
- 23日 亀山駅周辺整備事業対策特別委員会
- 24日 9月定例会開会

9月

- 5日 議会運営委員会
議案質疑
全員協議会
- 6日 議案質疑
予算決算委員会
一般質問
教育民生委員会
産業建設委員会
- 7日 一般質問
- 10日 一般質問
- 11日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 12日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 13日 総務分科会
総務委員会
- 18日 予算決算委員会
- 19日 予算決算委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 9月定例会閉会
産業建設委員会

各常任委員会が行った 所管事務調査の提言書を

市長へ提出しました

9月26日

各委員長から議長へ報告書を提出

各委員会が昨年11月から本年9月までの間に行った調査・研究の結果は、9月定例会の閉会日に各委員長が報告を行い、議長に報告書を提出しました。



9月27日

議長から市長へ提言書を提出



各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう提言書として市長に提出しました。

委員会の活動については、市議会ホームページでもご覧いただけます

総務委員会・教育民生委員会・産業建設委員会

所管事務調査

各委員会の所管に関するテーマを設け、1年間調査・研修を行っています。現状把握や関係団体との意見交換会、先進地視察などを行い、課題・問題点を検討し、市への提言項目をまとめました。

総務
委員会

テーマ
新たな財源確保に向けた
取り組みについて

総務委員会では、「新たな財源確保に向けた取り組み」をテーマに設定し、持続可能な行財政運営を行うため、新たな財源確保策について調査・研究を行いました。



委員会の様子

提言内容

- 1 普通財産の未利用地については、現状に応じた区分けを行い、売却や貸付など、今後の具体的な方向性とその優先順位を示すこと。
- 2 行政財産を整理するに当たっては、その担当部署と普通財産を管理する総合政策部財務課との連携をさらに強化するとともに、必要な人員の確保等、体制を整えること。
- 3 土地開発公社が保有している土地のうち、市が買戻すべき土地については早期に手続きをするとともに、有効活用を図ること。
- 4 広告収入については、さらなる推進を図るためビジョンと目標を明確にするとともに、職員の意識を高め、創意工夫することで、取り組みの拡大に努めること。

視察報告はこちら ▶ 23ページ

教育民生委員会では、「地域包括ケアシステム」をテーマに設定し、地域共生社会を実現する地域包括ケアシステムの構築に向け、市の実情に即した効果的な取り組みについて、調査・研究を行いました。



意見交換会の様子



施設見学の様子

視察報告はこちら ▶ 23・24ページ

産業建設委員会では、「都市計画」をテーマに設定し、市の土地利用、開発等の現状について把握・検証し、これからの亀山市にふさわしい都市計画のあり方について、調査・研究を行いました。



委員会の様子

視察報告はこちら ▶ 25ページ

提 言 内 容

- 1** 地域包括ケアに関わる制度やサービスについて、市民にわかりやすく周知すること。
 - ①地域包括支援センターの機能や役割について広く周知を図るとともに、総合相談窓口等の各種案内板を明確に表示すること。
 - ②多くの専門職によるチームでサポートを行う「かめやまホームケアネット」の周知に努めること。
- 2** 新たに魅力のある介護予防教室を開発、実施するとともに、利用者の移動手段を確保し、介護予防の推進に努めること。
 - ①若い世代が予防教室に参加できる仕組みを構築すること。
 - ②口腔機能の向上に資する教室を企画すること。
- 3** 地域包括ケアに関わる人材の確保、育成に努めること。
 - ①在宅医療に取り組む医師の確保に努めること。
 - ②吸引・吸痰ができる介護職員等の人材確保に努めること。
 - ③がん患者が増加していることから、緩和ケアに対応できる医療従事者の確保に努めること。
- 4** 認知症に対し、実効性のある具体的な施策・事業の実施に努めること。
 - ①「認知症サポーター養成講座」の受講生を幅広い世代に広げるとともに、地域や事業者等に対しても受講を働きかけること。
 - ②認知症ケアパスを更にわかりやすいものに改善すること。
 - ③新たな認知症カフェを開設すること。
 - ④認知症初期集中支援チームを実効性のあるものにする。
 - ⑤各種取り組みについて、認知症患者の尊厳が守られるよう配慮すること。

提 言 内 容

- 1** 大規模商業施設の開発を抑制し、中心市街地の衰退を防ぐため、特定用途制限地域指定制度を導入し、開発可能な店舗等商業施設の面積を第一種住居地域相当(3,000㎡以下)とする等、一定程度の規制の導入を検討すること。
- 2** 中心市街地等への居住誘導を促進するため、住宅を取得する費用の補助や税制度の優遇措置等、市独自の誘導施策を研究し、早期に実施すること。
- 3** 実態に即した土地利用を図るため、市全体の土地利用計画の根本的な見直しを行うこと。

◆内容 新たな財源確保の取り組みについて

愛知県蒲郡市 7月5日

蒲郡市では、「財政健全化改革チャレンジ計画」に「新たな財源確保対策」を掲げ、さまざまな取り組みを推進している。その内、未利用地の有効利用については、警察署や大学、個人への貸付などを行っているほか、公共施設等に自動販売機等を設置するなど、小さなことから歳入の確保に取り組んでいる。

次に、広告料収入の拡大については、現在、都市公園1件、市道の歩道橋1件でネーミングラ

イツを行っているほか、職員提案により広報誌やホームページ、公用車への広告掲載を行うなど積極的に取り組みを展開し、効果を得ている。



所感(愛知県蒲郡市)

蒲郡市では、未利用地は売る、わずかな土地でも活用するというスタンスを明確にしていた。特に、土地開発公社が未利用のまま保有しているとコストがかかることから、現在、土地開発公社が保有している土地はなく、当市においても整理が必要であると感じた。

広告料収入の拡大について、ネーミングライツは、パートナー探しに課題があるものの、有料広告については職員提案から始まっており、職員の意欲とアイデアで歳入を確保出来ることから、職員の意識改革につながり、積極的に取り入れていく必要があると感じた。

◆内容 地域包括ケアシステムについて

岡山県津山市 5月22日

津山市の地域包括支援センターは、当初から社会福祉協議会に委託されている。地域包括ケアの取り組みでは、個別地域ケア会議を開催し、多職種が参加して、自立した生活を営むために必要なサービスの検討がなされている。また、在宅療養と入院治療が円滑に切れ目なく継続できるように作られた「津山市入退院支援ルール」の手引きを利用している。高齢者が自分でできる介護予防として、例えば水分は湯呑み約15杯分摂取するこ

と、どこへ行くのもペットボトルを持っていくことなど具体的にわかりやすく提示している。



◆内容 地域包括ケアシステムについて

兵庫県小野市 5月23日

小野市の地域包括支援センターは市直営で行っている。地域包括ケアの取り組みでは、「地域介護予防活動支援事業」のひとつとして、「脳いきいき麻雀くらぶ(コミュニケーション麻雀と体操を組み合わせた教室)」があり、参加者に人気がある。「認知症施策推進事業」では、「認知症キッズサポーター養成講座」を市内全小学校で開催しており、平成27年度事業開始以来1200名を超えるキッズサポーターが誕生している。

その他にも、「お出かけ見守りQRコードシール」を活用した高齢者見守りにおいては、模擬訓練も実施し、地域や警察等との連携も密にしている。



所 感(岡山県津山市・兵庫県小野市)

亀山市では、医療・介護の連携として「かめやまホームケアネット」をスタートさせ、市が策定した第2次亀山市地域福祉計画と連携して社会福祉協議会が「地域共生社会」の実現を目指し策定した第2次亀山市地域福祉活動計画により、地域包括ケアシステムの構築に向け動き出している。

求められているシステムの構築が、亀山市でなされていないわけではないが、細やかな配慮やネーミングの在り方等、市民目線で進めていくことにより理解を深めていくことが期待される。逆に、亀山市の地域包括ケアで早く取り組んだ地域医療などはそのアピールも必要と感じた。

◆内容 図書館の機能、運営及び管理等について

愛知県安城市「アンフォーレ」 6月27日

アンフォーレは、厚生病院の郊外移転に伴い、中心市街地の再整備を目的に、昨年度よりオープンした図書情報館や願いごと広場、公園、商業施設などからなる複合施設である。この図書館の特徴のひとつは、ICT化が進んでいることであり、自動貸し出しや予約本受け取り、借りた本の履歴が印字できる読書通帳の記帳、学習室などの利用予約などもICTで行える。

その他の特徴は、一部エリアを除き、会話やアルコールを含む飲食が自由となっていることや、利用者に関する要件を撤廃し、県内外問わず誰でも利用可能なことである。



所 感(愛知県安城市)

亀山市では、新図書館建設に向け図書館整備基本計画が策定された。全国各地で複合的な要素を持った公共図書館が増えてきており、アンフォーレのビジネス支援や子育て支援もその一環だと考えるが、亀山市でもそういった機能の充実が求められている。

一方で、いつでも本に親しめる環境整備として、安城市の公民館図書室の図書の充実や毎日の図書配送は外せない。今後亀山市においても、身近な読書環境の整備は、新図書館建設と合わせて考えていく必要があると感じた。

◆内容 都市計画の見直しについて
香川県高松市 7月10日

高松市では、平成16年5月に都市計画の線引きを廃止したことに合わせ、新たな土地利用コントロール方策として、市域を幹線沿道とそれ以外に分け、特定用途制限地域の指定を行うこととした。特に、幹線沿道型の特定用途制限地域では、建築可能な店舗・事務所等の面積を1万㎡から3,000㎡に見直しており、現在3,000㎡を1,500㎡までさらに引き下げること検討している。

また、平成30年3月に立地適正化計画を策定し、誘導施策等として、誘導区域内のマンション建築等に関し容積率の緩和を図ることで階数を多く建築できる等の方策を検討しているとのことである。



◆内容 都市計画制度について
香川県坂出市 7月11日

坂出市では、平成16年5月に都市計画の線引きを廃止したことに合わせ、用途白地地域等において、特定用途制限地域の指定とともに、建築物の形態規制、開発許可制度及び風致地区について見直しを行った。

また、同市では行政施設等の都市機能が駅周辺に集積しており、今後も中心市街地の利便性や都

市機能の充実を維持していくため立地適正化計画を策定中であり、同計画を公共投資に関する行政の意思表示と考えているとのことである。



◆内容 鉄道遺産を活かしたまちづくりについて
岡山県津山市 7月12日

津山市では、津山市鉄道遺産等を活用したまちづくり基金条例を整備し、旧扇形機関車庫や木造駅舎、転車台、静態保存車両など、鉄道に関する資源を活用した官民協働のまちづくりを推進している。平成28年4月に開館した津山まなびの鉄道館は、JR西日本が施設を所有・整備し、観光協会が施設を賃貸して運営及び維持管理を行い、津山市が補助等により運営をサポートしている。



所 感(香川県高松市・香川県坂出市・岡山県津山市)

高松市では、特定用途制限地域を指定して開発許可面積を引き下げたことで、一定の効果が上がっているとのことであり、土地利用に対する有効な施策として、当市としても参考にすべきであると思われた。

また、坂出市でも線引き廃止に合わせ、様々な制

度変更を行い、これら新しい土地利用コントロールによって市域の活性化を目指しているように感じられた。

さらに、津山市では、市が鉄道遺産と市民活動を組み合わせ、事業として結実させたことがとても素晴らしいと感じた。

◆内容 通年議会について・所管事務調査について・議決を要する計画への議会の関与について

大阪府枚方市 7月30日

枚方市議会では、平成26年4月に議会基本条例を制定し、その中で通年議会について明文化し、平成27年5月から通年議会を導入している。また、所管事務調査については、常任委員会で行っているが、作成した報告書は本会議において、委員長報告を行うのみであり、市への提言は行っていないとのことであった。さらに、総合計画の基本計画については議決事件としているが、他の計画については、議決事件を拡大すべきとの意見はあるが、具体的な計画名を挙げる委

員は少なく、各種計画に議会が積極的に関与する必要はないとする意見もあったことから、現段階で他の各種計画を議決事件とする予定はないとのことであった。



◆内容 通年議会について・勉強会による市への提言について・議決を要する計画への議会の関与について

徳島県小松島市 7月31日

小松島市議会では、通年議会導入の経緯として、平成24年9月の地方自治法改正をきっかけに、平成25年3月より、議会改革特別委員会で議論を始め、その結果、反対がほとんどなかったため、平成25年9月定例会から通年議会を導入している。また、勉強会による市への提言については、大きな課題がある場合、将来的に、議会からの条例案を出すことを目的として勉強会を行っている。また、事務事業評価に取り組み、決算審査等において意見書を提出している。さ

らに、議決を要する計画への議会の関与については、現在、総合計画の基本構想を議決事件としているが、他の各種計画については、議決事件とする予定はないとのことであった。



所感

通年議会については、議会改革推進会議の検討課題として取り組んできたが、平成28年に、これからも検討は継続するが、直ちに通年議会は導入しないこととしていたが、県内の他市町でも導入されていることから、改めて研究してみることにした。今回、

枚方市、小松島市の両市を視察し、通年議会は、議会の招集については明らかな違いがあるが、緊急を要する案件については臨時会で対応可能であり、議会の活性化についても、現行のままで、十分議会改革は進められ、委員会も活性化しているとの意見が多かった。

◆内容 議会だよりについて・手話通訳について

滋賀県甲賀市 8月9日

甲賀市議会では、議会だよりについては、写真撮影や企画・編集など、ほぼすべての作業を、広報特別委員会を中心に議員のみで行っており、議会全体のことが勉強できることや、一般質問の編集を通して各議員の考えが理解できることから、若手の議員が委員になる慣例となっている。

定例会開会直後にページ数や企画内容、担当などを決定し、定例会閉会直後に各議員が作成した一般質問や、委員長が作成した委員会の内容の原稿を整理し、その後、原稿のチェックや全体構成の突き合わせなどを行っている。

手話通訳については、過去4回、本会議・委員会への派遣実績があり、甲賀市手話通訳実施要項に基づき、県の聴覚障害者福祉協会へ手話通訳の派遣を依頼している。



所 感(滋賀県甲賀市)

甲賀市議会では、若手議員が議会の仕組みを学ぶ場、また、他の議員の考え方を知る機会として「議会だより」を活用し、長年の取り組みの中で、議員自ら企画から編集、写真撮影まで行うという一連の作業が確立されており、非常にすばらしい取り組みであった。「議会だより」の企画・編集については、当委

員会の中でも様々な考え方があるため、今回の視察をきっかけとして、さらなる検証が必要であると感じた。

手話通訳については、本市においても他のバリアフリー対策とともに導入に向けて検討していく必要があると感じた。

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会・臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をインターネット(ライブ・録画)で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査の様子をぜひご覧ください。



視聴方法 会議	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
	ライブ	録画	ライブ	録画
本会議	○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)	○	○	-	-

とびっくす

三重県議会に、三重県議会の選挙区における「一票の格差」の是正を求める要望書を提出しました【9月7日提出】

三重県議会においては、平成26年5月、一票の格差を是正するため、議員定数を51人から45人に削減する条例案が可決され、来年4月の選挙から適用される予定でしたが、本年3月、議員定数を元の51人に戻す条例案が可決され、45人で一度も選挙を行わずに議員定数が元に戻ることとなりました。

しかし、平成30年6月、再び議員定数を51人から45人に削減する条例案が提案されたことから、「一票の格差」の影響を一番受けている亀山市の議会として、三重県議会に対して要望書を提出しました。

【要望事項】

1. 三重県議会の定数及び選挙区について、当初の県議会の目的としていた「選挙区」間に発生している「一票の格差」是正を実現すること。
2. 三重県議会の定数及び選挙区について、「選挙区」間に発生している「逆転現象」を是正すること。
3. 「一票の格差」の是正については、県民本位の議論を行うこと。



平成30年 第1回臨時会日程(予定)

11月12日	第1回臨時会開会	10:00～
13日	第1回臨時会閉会	10:00～

平成30年 12月定例会日程(予定)

11月29日	12月定例会開会	10:00～
12月10日	議案質疑 予算決算委員会	10:00～
11日	一般質問	10:00～
12日	一般質問	10:00～
14日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～
17日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～
18日	総務分科会 総務委員会	10:00～
20日	予算決算委員会 議会運営委員会	10:00～ 11:00～
21日	12月定例会閉会	10:00～

正式な日程は、臨時会・定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
日程は、ホームページにも掲載しています。

表紙写真から

宗英寺のイチョウは昭和12年7月12日に県の天然記念物に指定されました。

このイチョウは享保8年(1723)のころ、すでに樹齢300年以上の大木であったといわれ、それから295年経た今も樹勢は旺盛で高さ40mに達し、幹回りが8mもあります。地上数mのところから小枝を出し、幹から乳状の柱瘤が垂れており、空に向かってそびえ立つイチョウは枝が東西15m、南北18mに及んで展開しています。

平成27年3月には樹勢を維持するために枝の剪定を行っており、その雄姿は今も昔も地域の人々から親しまれています。

イチョウはイチョウ科の落葉高木で秋に黄葉することで知られ、中国の原産で鎌倉時代に渡来した裸子植物です。雄花と雌花が別の株に生じる雌雄異株で、春に新葉とともに緑黄色の花をつけ、秋に黄色の種子を結びます。火災・虫害に強く、材は密で基盤などに用いられます。種子は中に白色硬質の核果「ぎんなん」があり食用にされています。

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。